

平成30年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容
1	30	河内小	1	県道39号線 三次市小文町山家入り口付近	山家方面三叉路付近に横断歩道があり警戒標識（通学路）が設置されているが、スピードをあまり落とさず通行する車両が多い。	警察	・信号機の設置				○	・道路改良済のため、信号機設置不可。
2	30	粟屋小	1	国道54号線 三次市粟屋町2215-4から粟屋小入口まで 三次市粟屋町1605-8から粟屋小入口まで	冬季に雪が積もると通学路が除雪されていないので、児童の登校が困難である。	国土交通省	・冬季中の除雪による登下校の安全確保			○		・通学路については歩道除雪を実施しているところです。通学時間帯に間に合うよう努めます。
3	30	八次小	1	市道（生協団地入口交差点を生協団地に上がったつきあたり）霞ヶ池周辺	通学路途中のガードレール（新）のコンクリート部分（ガードレールが埋まっている部分）に、古いガードレールの柱部分の一部が残っており、危険である。	市土木課	・古いガードレールの柱部分の撤去			○		
4	30	酒河小	1	県道470号線・備北広域農道 酒河小付近	酒河小学校近くの県道470号線と備北広域農道の合流点（丁字路）を横断して登校する児童がいる。信号がない上に、通行量が多いため、児童だけで横断することは危険であるため（実際に事故がよく起きている）、保護者が毎日一緒について登校しなければならない状況にある。	警察	・信号機の設置				○	・信号機設置不可。横断歩道の塗り直しを平成30年度に実施済です。
5	30	酒河小	2	市道酒河38号線 ウッドピア前道路	道路脇に土が流入し、草が生えているため、歩行者が安全に歩行できない。	市土木課	・道路脇の土砂を撤去し、草が生えないようにしてもらいたい。	○				・必要性の高い箇所から実施します。草刈りについては、地元で対応をお願いします。（草刈り報奨制度を利用してください）
6	30	酒河小	3	県道470号線 中国縦貫自動車道下	酒河小学校近くの県道470号線と中国縦貫自動車道が交差する地点付近の歩道ならびに車道に、雨が降ると水溜りができる。（上を通る中国道からの流入が原因ではないかと思われる。）自動車を通ると歩行者に水がかかって濡れたり、水溜りの中を歩行したりしなければならない。	市土木課	・水溜りの解消	○				・現在、NEXCO西日本に雨漏りの対応を要請しています。
7	30	酒河小	4	備北広域農道 酒河コミュニティセンター付近	歩道に水溜りができ、安全に安心して通学できない。	市土木課	・水溜りの解消	○				・必要性の高い箇所から実施します。
8	30	青河小	1	国道54号線 三次市青河町1330-3 漆原酒店横の歩道橋	歩道橋全体が錆びて塗装面が剥離しているため、手でさわると怪我をする危険度が高い。鉄骨の腐食が進んでいる部分もあり、耐震性に不安を抱えている。	国土交通省	・歩道橋の改修・耐震点検	○				・耐震点検を実施し、直ちに補修は必要ないものの、5年以内に補修する予定です。
9	30	青河小	2	市道青河87号線と思われる 三次市青河町下青河 下青河橋から小似川の上流（別名「猿猴淵付近」）	下青河橋から市場へ続くまでの道は、軽自動車はやっと通れる道幅しかない。雨水を川へ逃がすためか、川側へ向けて緩やかに傾斜している。防護柵もガードレールも何もなく、川への転落の危険性が高い。	市土木課	・下青河橋から市場へ続くまでの道に、転落防止用の柵を設置		○			・市道酒河81号線で道路改良計画があり、幅員を広げる計画です。
10	30	神杉小	1	県道432号線 三次市廻神町泉水集会所	児童が横断する道路に横断歩道がない。直線道路でスピードを出した車両が通行する。クリーンセンターへ向かう道なので、ゴミ収集車など大きな車も通行する。	警察	・横断歩道の設置				○	・横断歩道設置基準を満たしていません。

平成30年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容
11	30	神杉小	2	県道432号線 三次市廻神町 17区黒郷さん宅（現空家）～ 広島方面へ約500m	民家もなく、人の目が届きにくい。また、山の中のため防犯ブザーの音が聞こえない可能性が高いため、防犯への牽制の意味も込めて防犯カメラの設置を希望。	危機管理課	・防犯カメラの設置	○				・本件を含め、優先順位をつけ設置場所について警察と協議します。
12	30	神杉小	3	県道432号線 三次市廻神町 県道432号から二本松牧場へ左折する交差点	児童が横断する道路に横断歩道がない。また、県道432号線と交差する道の酒屋方面から二本松方面へ通行する車からみると、小学校方面からくる車が見えにくい。万が一児童が交差点付近にいるとき、車両による事故があれば危険な状況である。	警察 市土木課	・横断歩道の設置 ・カーブミラーの設置			○	○	・交差点の主従明確化が図られており、横断歩道は不要と認める。 ・カーブミラー設置済み。
13	30	田幸小	1	市道志幸中央線 志幸八幡神社付近 志幸上組公会堂付近	国道184号線への抜け道として、通勤等で通行車両が多い。スピードを出す車や道路が狭く離合も多いため、危険である。	市土木課	・路側帯のカラー表示等、視覚的に訴えるもの	○		○	○	・市道志幸中央線は、必要性の高い個所から実施します。 ・志幸上組公会堂付近は、整備完了しています。 ・カーブミラーは、緩やかなカーブであり設置困難です。
14	30	田幸小	2	農免道（三次市大田幸町3265 付近交差点） 大滝橋、殿山橋付近	・交差点付近の栗の木が大きくなり、見通しが悪い。そのため、上井田（悠久の森方面）からの車が来るのが見えにくく、危険である。 ・また、横断歩道や横断歩道手前のひし形、止まれの表示等が薄くなってきているため、運転者が横断歩道の存在に気付くのが遅れる。	警察 市土木課	・栗の木の伐採による、視界の確保 ・横断歩道等、表示の再塗装 ・「この先横断歩道あり」等の標識の整備			○	○	・平成30年度標示更新工事実施済み。 ・栗の木は、個人の所有物であり、所有者が伐採すべき案件です。
15	30	田幸小	3	市道 三次市大田幸町1742付近	・シカやイノシシが通学路を往来している。 ・地域の方によると、熊の目撃情報もある。 ・山道のため、通行量も少ないし、家も無いため、何かあった時にも助けを求めにくい状況である。 ・木々が茂っているため、日中でも薄暗い。冬季になると下校時刻にはかなり暗くなる。	市土木課	・シカやイノシシが通学路に出られないように、柵や檻等の設置 ・木々の伐採、街灯の設置による、視界と照度の確保	○				・樹木の伐採は、交通に支障のある範囲のみの対応となります。
16	30	和田小	1	市道 三次市向江田町下組付近 まるよし交通、中国マシーン ショップ付近 市道 西酒屋仁賀線	県道への抜け道となっているため、自動車がスピードを出して走行している状態である。道路に「徐行」表示はあるが、通学時間帯にとおるドライバーの中にはスピードを出す者もいて大変危険である。 市道西酒屋仁賀線は歩道が連続してなく、大型車両の交通も多く危険個所である。	市土木課	・カラー舗装（歩道部の明確化） ・車道への減速表示（安全な歩行空間の確保） ・歩道新設	○				・必要性の高い個所から実施します。 ・危険と認識しており、整備計画を立てています。（歩道）
17	30	川地小	1	県道37号線 上川立駅付近	屋根瓦などが崩れ落ちかけている。児童には、登下校中、道路の反対側を歩くように指示しているが、その都度道路を横断するのは危険である。 廃墟内への侵入も容易で、不審者等の侵入隠れ家となる。通学の際、近くを通る児童はいつも不安を感じている。 この廃墟が旧道の細い曲がり角に位置しているため、道路を細め、視野を狭め、交通事故の危険がある。これまでも急な車に何度も児童が怖い思いをしている。	市都市建築課	・廃墟の撤去			○		・解体済みです。

平成30年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容
18	30	川地小	2	県道37号線 大石木材付近、円勝寺付近	長年放置され伸びきった雑草があり、見通しが悪く危険である。また、見た目も悪く、通学路としてふさわしくない。	県維持課	・定期的な除草	○				・除草は年一度の実施となっています。その他状況によって判断します。
19	30	川西小	1	国道375号線 作業服の店かみかわ前横断歩道、三若橋付近の横断歩道	郷の駅ができ、交通量が増加し、国道375号線での追い越しやスピード超過の車が多く危険である。	警察	・押しボタン式信号機の設置 ・国道375号線を追い越し禁止区域（黄色実線）にしてほしい。				○	・信号機の設置基準を満たしていません。また見通し良く、広幅員であり、はみ出し禁止不要と判断します。
20	30	君田小	1	県道39号線三次高野線 JA君田三次市街地方面約300m付近	冬季、第一第二南雨洞門に冬季巨大「つらら」が発生する。	県維持課	・「つらら」が巨大になる前に撤去		○			・道路巡視・道路パトロールで注視し、危険性があれば路線委託で対応します。
21	30	君田小	3	県道62号線庄原作木線 石原老人集会所からJA君田ガソリンスタンド方面約100m	県道62号線庄原作木線の歩道が、途中から途切れている。（工事が止まっている。）	県維持課	・せめて、茂田別れ（梶原商店）付近まで、歩道の延長工事していただけるとありがたい。		○			・梶原商店までの計画で事業中です。引き続き早期完成に向けて実施してまいります。
22	30	君田小	2	県道39号線三次高野線 JA君田三次市街地方面約300m付近	交差点の歩道等の白線が薄く、一部は消えかかっている。	警察	・元線がうっすらと残っている現時点で、上塗りしてほしい。	○				・平成31年度実施予定です。
23	30	君田小	4	君田小学校隣接地	君田小学校隣接地にある、旧寄宿舎が老朽化し、不衛生な状況である。また危機管理上も不審者が利用しやすい建物である。	学校教育課	・ブロック塀取り壊し時、住民感情に配慮しつつ出来れば取り壊しをお願いしたい。	○				・取り壊しを検討します。
24	30	布野小	1	県道62号線庄原作木線 三次市布野町戸河内真光寺手前	横断歩道はあるが、下り坂なので車のスピードが出やすい。遠くからでも横断しているのが分かるように横断旗の設置が必要である。	学校・PTA	・横断旗の設置				○	・学校、PTAでの対応をお願いします。
25	30	布野小	2	国道54号線 消防の屯所に行く前の横断歩道 コメリ付近	屯所が、児童の登校の集合場所になっている。屯所に行くには、横断歩道を渡る。信号機はなく、場合によってはダンプの車が、児童を巻き込むおそれがある。	学校・PTA 国土交通省 警察	・横断旗の設置 ・国道を通行する車両に、曲がる時に注意喚起する看板の設置（安全確保）	○		○		・横断旗の設置は、学校、PTAでの対応をお願いします。 ・注意喚起のための方法（カラー舗装等）について検討します。 ・標識設置済です。
26	30	八幡小	1	国道184号線 清綱バス停向かい側	通学路のそばの空き家が崩れかけている。歩道車道側に倒壊の危険有り。	市都市建築課	・撤去または修繕	○				・所有者に対し、指導しています。
27	30	みらさか小	1	県道61号線三次庄原線 乙重商店付近～長田多目的集会所付近	・交通量が多く、通行する自動車のスピードがとても速い。大型トラック等の通行量も多い。坂とカーブで見通しも悪く、集合場所に行くために道路を横断しなくてはならない児童がいるので、非常に危険。 ・歩道の凹凸が大きく、水がたまりやすく歩きにくい。大雨のときはマンホールが浮いて危険。	県維持課 警察 学校・PTA	・中央線を追い越し禁止等により、自動車のスピードを緩める手立て ・横断歩道の設置、歩道の整備 ・注意喚起の幟をたててほしい。（児童が横断する）	○				・坂もなく直線で見通しは良い。減速効果のある対策を検討する。 ・追い越し規制は不可です。 ・横断歩道は、平成32年度以降調査します。 ・歩道舗装整備は、経過観察して状況を見て補修していきます。
28	30	みらさか小	2	県道61号線三次庄原線 堂免酒店から仁賀小学校入口交差点までの歩道	歩道のアスファルトが割れており、歩行、自転車との危険。	県維持課	・歩道橋アスファルトの整備			○		・舗装補修対応済みです。
29	30	みらさか小	3	市道 JAみらさか裏から支所へ通じる住宅地内道路	・JAみらさか裏 住宅地内の道路には横断歩道がなく、児童の通学ルートの交差点が危険（事故が1回有）	警察 市土木課	・横断歩道の設置 ・通学路の表示、減速や一時停止の表示 ・走行の注意喚起を促す看板や幟等の設置	○	○			・平成32年度横断歩道新設事業化します。 ・必要性の高い箇所から実施します。

平成30年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容
30	30	みらさか小	4	県道78号線三良坂総領線 福塩線踏切周辺	見通しが悪く、歩道が無いため危険	市土木課	・児童歩行注意喚起の看板設置 ・路側帯等の整備	○				・必要性の高い箇所から実施します。
31	30	みらさか小	5	県道78号線三良坂総領線 沖江集会所から庄原別れ交差点までの道路	横断歩道の無い道路を横断する必要がある。 交通量が多く、走行速度が速い上、カーブで見通しが悪く危険である。	市土木課 警察	・児童歩行注意喚起の看板設置 ・横断歩道の設置	○				・横断歩道の設置について、平成32年度以降調査します。
32	30	みらさか小	6	県道224号線三良坂停車場線 三良坂駅から川辺モータースまでの道路	駅前の道路整備に伴い、交通量が増加した。 見通しの悪い交差点であるため危険である。	市土木課	・児童歩行注意喚起の看板や表示の設置			○		・路面表示を実施済みです。
33	30	三和小	1	県道52号世羅甲田線 三次市三和町羽出庭 ニイテック～馬通峠付近	車両の通行量が多く、速度も速いため路肩を歩く、または自転車で通学するのが非常に危険。	県維持課	・歩道の設置				○	・歩道整備は、優先順位をつけて、道路整備計画に位置付けて実施しております。現在、計画区間でないため、当面事業化できません。
34	30	三和小	2	県道52号世羅甲田線から入る 438号線 三次市三和町羽出庭 陽光台入口付近	車両の通行量が多く、速度も速いため集合場所への横断が危険。	警察	・横断歩道の設置				○	・横断歩道の設置基準を満たしていません。
35	30	三和小	3	国道375号と県道52号を結ぶ市道 三次市三和町上壱～上板木 みわ文化センターから国道375号線に到る道路	・歩道に木の枝が出ているところがあるので通学時が危険。 ・街灯が少なく冬季など日没が早い時期が危険。 ・小学生はバス通学だが、中学校に進学したら自転車通学路となる。	市土木課 危機管理課	・除草及び剪定 ・街灯の設置	○				・支障木の伐採については、状況により実施します。 ・新設は、横断歩道が伴う交通量が多い幹線道路の交差点や長橋梁等、設置箇所は限られます。地域やPTA等により防犯灯の設置を検討してください。
36	30	三和小	4	国道375号線 みわ375物産館そば	雨風をよけるものがなく、特に低学年にとって待合が厳しい。また、交通量が多く、通行する車両の速度も速く道端でバスを待つとき、児童の姿が目立ちにくいいため危険である。	学校教育課 学校	・屋根付きバス停の設置	○				・スクールバスのルート変更等、安全な乗降ができる箇所を検討します。
37	30	三和小	5	国道375号線 三次市三和町上壱	・車道の水はけが悪く、児童の歩行中に車両からの水はねが大きい。また、水たまりを避けるため歩行が不安定になる。	県維持課	・水溜りの解消	○				・経過観察して状況によって補修していきます。
38	30	甲奴小	1	上下川堤防 三次市甲奴町西野～本郷 甲奴支所駐車場まえ	河土手(堤防)であり、安全確保のためのガードレール等がなく、川の増水時には特に不安を感じる。また、冬場の積雪時や夏場の雑草の茂った時は道の端が分かりづらく危険である。	県維持課 市土木課	・川側にガードレールの設置又はサイドラインの舗装	○				・サイドライン設置を検討します。
39	30	甲奴小	2	甲奴インター県道424号線～梶田上の市道 三次市甲奴町梶田 永岡様宅付近	見通しが悪く道幅が急に狭くなっている個所や、樹木の垂れ下がり等による自動車の蛇行運転等いまだ危険を感じる事が多い。普段徒歩での通行者があまりいないため、運転者も児童の通行の予測ができておらず、危険度が増している。	市土木課	・「通学路」の標識の設置 ・樹木の伐採	○				・道路の建築限界を犯す樹木については、地権者の合意を得て対応を行います。
40	30	十日市中	1	願橋を十日市方面から渡る前の信号を左折 三次市十日市東5丁目12番付近	道路が狭く、登下校時、歩行車と車両が接触しそうになる。	市土木課	・カラー舗装（歩道部の明確化）	○				・必要性の高い個所から実施します。
41	30	十日市中	2	職業安定所入口交差点にある ローソンの向かい側	倒壊しそうな家屋があり危険である。	市都市建築課	安全の確保ができる状態を希望する。		○			・所有者に対し、指導しています。

平成30年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容
42	30	川地中	1	県道37号線 下川立バス合流点から川地中学校下まで	歩道が狭く、片方が水路、片方が通行量の多い道路である。小学生は徒歩、中学生が自転車であるが、追い越す幅はない。中学生には自転車から降りて押して歩く指導をしているが、狭いために危険な状況である。また県道を走行する車が70キロ近くスピードを出すものや、大型のトラックも走行しており、通過時には風にあおられて自転車のバランスを崩す懸念もある。	県維持課	・車道への減速表示 ・電柱・標識の移転 ・歩道のカラー舗装 ・木の伐採や路肩の除草	○			一部 ○	必要性の高い箇所から実施します。 ・減速表示→直線で不要と考えます。 ・電柱・標識の移転→電柱はありません。標識（横断歩道）は警察へご相談ください。 ・カラー舗装→歩道へは意味がないので行いません。 ・伐採、除草→路線委託で実施してまいります。
43	30	川地中	2	県道37号線 川地小学校下から川地中学校下まで	小学校下の道路は広く、通学路だとわかるようにカラー舗装されているが、そこから分かれて中学校までの歩道は急に狭く、しかもカーブになっている。スピードを出す車も多く、2車線の道路でも幅が狭いのでトラックが通ると道路いっぱい、通学路としては非常に危険を感じる。カーブミラーも一つあるが、状況が分かりにくい。	県維持課 市土木課	・歩道のカラー舗装及び中学校という表示 ・車道への減速表示 ・カーブミラー設置			一部 ○	○	・必要性の高い箇所から実施します。 ・歩道のカラー舗装→歩道へは意味がないので行いません。 ・車道への減速表示→対応済です。 ・カーブミラー設置→Φ1000に取り替ええました。
44	30	八次中	1	市道宮森宮田線 八次中学校から八次小学校方面の道路	現在八次中学校から八次小学校へかけて、歩道整備工事が行われており、8月末には道路東側の歩道が全てつながる。また、西側も自動車学校敷地角の道路までの歩道工事が近いうちに始まり、歩道が整備される予定であるが、中学校前の自動車学校敷地分の道路には歩道を設置するスペースがなく、歩道が整備されてもこの区間は現状のままとなる。横断歩道は小学校前と中学校前にしかなく、この間には横断歩道がないため、生徒は適宜自由に道路を横断している。特に登下校時は、通勤時間帯とも重なり、交通量は比較的多い。また、見通しが良いためスピードを出して通行する車両も見受けられ、危険である。	警察	・複数個所に横断歩道の設置	○				・複数個所の設置は困難です。横断需要の高い交差点に要望を集約してください。
45	30	八次中	2	市道宮森宮田線 八次中学校から農免道までの道路	現在八次中学校から農免道交差点までの道路両側に横断歩道が整備されていない。生徒の下校時と通勤時間帯が重なり交通量が増えている。また、見通しの良い道路なのでスピードを出して通行する車両もいる。	市土木課	・歩道の設置（すでに、計画には上がっているように聞けが、早急に対応してもらいたい。）	○				・外側線（サイドライン）を設置しました。
46	30	君田中	1	県道39号線 君田郵便局付近	路肩の除草、路面の枯葉等の撤去	県維持課	・路肩の除草(安全な歩行空間の確保) ・路面の枯葉等の撤去(安全な歩行空間の確保)		○			・除草は年一度の実施となっています。その他状況によって判断します。
47	30	君田中	2	県道39号線 君田いちご農園付近	歩道の除草	県維持課	・複数回の除草(安全な歩行空間の確保)		○			・除草は年一度の実施となっています。その他状況によって判断します。
48	30	布野中	1	国道54号線 布野洞門	三次方面より自転車で通学している生徒もあり、布野洞門当たりの歩道がとても狭く、自転車同士や、歩行者同士でも離合がとても難しい状況である。実際に、本校生徒離合するため車道に出た際、車と接触しかけてとても危ない状況もあった。	国土交通省	・布野洞門付近の歩道を拡張				○	・洞門があり、車道や歩道の幅員が固定されるため、歩道の拡張は困難です。自転車通行帯としてグリーンラインを施工しましたので、安全に留意するよう生徒指導をお願いします。

平成30年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容
49	30	作木中	1	国道375号線 三次市作木町下作木～伊賀和志間	・丹渡橋付近 式トンネルより家の密集しているところを三次方面へ通過後、歩道もなくなり道幅が山側との間が限られる。山の草もひどく交通量も多く危険。 ・式トンネル～大津建設の間 山の草が多く、けがをする危険性がある。落石防止フェンスが設置されたため歩道が狭くなり、また、山側からの雑草雑木が大きくなり、自転車幅ぎりぎり危険。	県維持課	・カーブミラーの設置 ・定期的複数回の草刈 ・歩道の拡張 ・定期的に複数の草刈り	○				・除草は年一度の実施となっています。その他状況によって判断します。 ・必要性の高い箇所から実施します。
50	30	作木中	2	光守から県道62号までの市道 三次市作木町光守～作木町下作木	・落石箇所が多い。 ・支障木、区が茂りカーブ等での見通しが非常に悪い。	市土木課	・落石場所の手年・整備 ・支障木の伐採、草の刈払い	○				・必要性の高い箇所から実施します。
51	30	作木中	3	国道375号線 三次市作木町下作木 三国橋バス停～香淀方面に200mの歩道	歩道地面のひび割れがひどく、自転車かごに入れているんのが飛び出て落ちる程ガタガタして危ない。	県維持課	・アスファルト補修	○				・舗装補修可能な箇所から対応しますが、張出歩道であり、補修には詳細な調査設計、工事費が見込まれます。
52	30	作木中	4	国道375号線 三次市作木町下作木 熊見トンネル及び山側の歩道	熊見トンネル内の歩道にゴミが落ちていることがある。暗いので不意によけるのが困難。山側の歩道は、ツルや草が茂って見えづらく怖い。	県維持課	・トンネル内の清掃 ・定期的な草刈や歩道整備	○				・道路巡視・道路パトロールで注視し、草の繁茂状況により、対応します。
53	30	作木中	5	国道375号線、県道62号線、その他の市道 三次市作木町内全般	通学路をはじめ町内の道路に街灯が少なく、暗い。	県維持課 市土木課 危機管理課	・街灯を増設して、道路照明を確保してほしい。				○	・新設は、横断歩道が伴う交通量が多い幹線道路の交差点や長橋梁等、設置箇所は限られます。地域やPTA等により防犯灯の設置を検討してください。
54	30	吉舎中	1	県道28号線 三次市吉舎町八幡 奥田元宋実家	歩道が無く、サイドが壁や川であり、車が来た時に大変危険を感じ、止まって車が過ぎるのを待たなければならない。	県維持課	・歩道の設置				○	・歩道整備は、優先順位をつけて、道路整備計画に位置付けて実施しております。現在、計画区間でないため、当面事業化できません。
55	30	吉舎中	2	吉舎町敷地道路 三次市吉舎町敷地 下矢井橋	街灯がなく、時間が遅くなると、暗くて周りがよくわからない手大変危険である。	市土木課 危機管理課	・街灯の設置				○	・新設は、横断歩道が伴う交通量が多い幹線道路の交差点や長橋梁等、設置箇所は限られます。地域やPTA等により防犯灯の設置を検討してください。

平成30年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容
56	30	三良坂中	1	県道61号線 三次市三良坂町仁賀 旧仁賀小学校入口交差点から 沖江交差点まで	・歩道の草が伸びている。車道側だけでなく 両側の草が伸びており、登下校時に絡みつ きそうで危険。 ・一日中日陰となる場所では、落ち葉がた まっており、雨上がりなど路面が濡れてす べりやすく、自転車転倒の原因となる。 ・歩道のアスファルトがひび割れていて、車 輪がはまりそうなくらいの隙間ができてい る。 ・落合工務店の前で、横断歩道のない道路を 渡らなければならないので危険。 ・加藤組器材センター付近の交差点は交通 量が多い。信号を渡る際スピードを出す車 も多く危険。	警察 県維持課	・複数回の草刈 ・落ち葉や枯葉の除去 ・アスファルトの整備 ・横断歩道の設置 ・「通学路」を示す看板の設置				○	・路線が長い ため、特に危 険と思われる 具体的な箇所 を個別にして 提出してくだ さい。
57	30	甲奴中	1	県道51号線 甲奴斎場から福田改善セン ターまで	「福田地区は標高が高く（約430m）、冬季は 積雪・凍結が多く、2車線の道は除雪等も15 cmを超えないと行われたい」という現状があ り、自転車運転中の転倒、後方からの自動車 のスリップなど、自転車での通学がとても危 険な状況にある。	県維持課	・冬季に凍結防止剤の散布	○				・平成31年度から対応するよう検討し ます。
58	30	吉舎小	1	吉舎大橋西詰交差点 国道184号線と農免道交差点	横断歩道の白線が見えにくい。	警察	・横断歩道塗り直し			○		・平成30年度実施済です。
59	30	吉舎小	1	吉舎大橋西詰交差点 国道184号線と農免道交差点	交差点の交通量が多い。	警察	・信号機取付			○		・平成30年度に横断歩道の塗り直しを 実施済です。
60	30	吉舎小	1	吉舎大橋西詰交差点 国道184号線と農免道交差点	国道斜面に雑木で児童が下校時、車道右から の車の見通しが悪い。	県維持課	・国道斜面の雑木伐採	○				・道路巡視、道路パトロールで注視 し、状況により、対応します。
61	30	吉舎小	1	木屋橋東詰交差点	横断歩道の白線が見えにくい	警察	・横断歩道塗り直し			○		・平成30年度実施済です。
62	30	吉舎小	1	吉舎町三玉県道223号線と県道 426号線交差点（金子歯科と永 井食品交差点）	横断歩道の白線が見えにくい	警察	・横断歩道塗り直し			○		・平成30年度実施済です。
63	30	吉舎小	1	県道426号線から小学校上り坂	県道426号線から小学校上り坂右側に側溝があ りますが、側溝蓋が無く積雪時等滑る。	市土木課	・側溝蓋取付	○				・緊急度の高いところから実施しま す。
64	30	吉舎小	1	県道426号線から小学校上り坂	猪が右斜面を掘った形跡有り。 豪雨時土砂災害（土砂崩れ）のおそれ	市土木課	・上り坂左右にフェンス取付	○				・緊急度の高いところから実施しま す。
65	30	吉舎小	1	昭和橋南詰（元海田原集会所 跡）	現在、仮設でコーンが建てられていますが、 夜間は危険。	市土木課	・転落防護柵新設	○				・緊急度の高いところから実施しま す。
66	30	吉舎小	1	小学校侵入道路	小学校侵入道路が2本ありますが、どちらも道 路幅が狭いため、登下校時車の進入・退出で 危険である。	警察 市土木課	・一方通行表示看板取付（三玉側よ り進入、バイパス坂退出）	○				・一方通行の実施については、住民の 同意が必要です。
67	30	十日市小	1	三次市十日市西三丁目くらしサ ポートみよし付近水路	水路橋が登校班の集合場所になっているが破 損しており危険である。	市土木課	・修繕			○		・平成30年度実施済です。
67	30	青河小	1	三次市青河小両谷	灯りが無く、夜間夕方は、犯罪が起きても見 えにくい	市土木課 危機管理課	・街灯の設置				○	・新設は、横断歩道が伴う交通量が多 い幹線道路の交差点や長橋梁等、設置 箇所は限られます。地域やPTA等によ り防犯灯の設置を検討してください。
68	30	みらさか小	1	三良坂町三良坂川辺モーター ス付近草地	周囲から見えにくく、連れ込まれやすい場所 がある	警察 市土木課	・草が茂っていて周囲から見えにく い	○				・状況により判断し対応します。

平成30年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容
69	30	八次小	1	畠敷町 休束塗装店反対側側溝	大雨の際、側溝から水が溢れ道路が冠水する。	市土木課	・冠水しないようにしてほしい				○	・側溝蓋を設置しており、現在では困難です。
70	30	八次小	1	畠敷町 国土交通省宿舍横	大雨の際、側溝から水が溢れ道路が冠水する。	市土木課	・冠水しないようにしてほしい				○	・側溝流末が農業用排水路で狭溢な水路しかなく、改善は困難です。
71	30	八次小	1	畠敷町 インテリアすぎもとさんから休束塗装店方面に向かう道路	ガードレールが一部なく、風が強い日に子どもが転落する恐れがある。	市土木課	・ガードレールの設置	○				・緊急度の高いところから実施します・
72	30	八次小	1	畠敷町 ウエルフェアアパートから学園通りに入る道路	田と道路の段差が大きく、風が強い日に子どもが転落する恐れがある。	市土木課	・転落防止の設置	○				・緊急度の高いところから実施します・
73	30	八次小	1	四拾貫町 池ノ内地域	側溝に蓋が無く、大雨の際、子どもが転落する恐れがある。	市土木課	・蓋の設置	○				・緊急度の高いところから実施します・
74	30	八次小	1	南畑敷町 平野神社付近の消防倉庫の前	道路が陥没しているため、大雨の際、水が溜まり転倒の恐れあり。	市土木課	・道路の修繕	○				・緊急度の高いところから実施します・
75	30	八次小	1	南畑敷町 三次高校寮前の道	側溝に蓋が無く、大雨の際、子どもが転落する恐れがある。	市土木課	・蓋の設置	○				・平成31年度から事業実施に向け検討しています。